

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|--------|---|------------|
| 事業年度 | 自 | 2018年4月1日 |
| (第86期) | 至 | 2019年3月31日 |

平和紙業株式会社

E02759

目次

| | 頁 |
|------------------------------------|----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 沿革 | 3 |
| 3 事業の内容 | 4 |
| 4 関係会社の状況 | 5 |
| 5 従業員の状況 | 5 |
| 第2 事業の状況 | 6 |
| 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 6 |
| 2 事業等のリスク | 6 |
| 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 7 |
| 4 経営上の重要な契約等 | 10 |
| 5 研究開発活動 | 10 |
| 第3 設備の状況 | 11 |
| 1 設備投資等の概要 | 11 |
| 2 主要な設備の状況 | 11 |
| 3 設備の新設、除却等の計画 | 12 |
| 第4 提出会社の状況 | 12 |
| 1 株式等の状況 | 12 |
| 2 自己株式の取得等の状況 | 15 |
| 3 配当政策 | 16 |
| 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 | 17 |
| 第5 経理の状況 | 37 |
| 1 連結財務諸表等 | 38 |
| 2 財務諸表等 | 61 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 71 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 72 |
| 1 提出会社の親会社等の情報 | 72 |
| 2 その他の参考情報 | 72 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 73 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第86期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
| 【会社名】 | 平和紙業株式会社 |
| 【英訳名】 | HEIWA PAPER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清家 義雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区新川1丁目22番11号 |
| 【電話番号】 | 03-3206-8501 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理統括本部長 高木 修 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区新川1丁目22番11号 |
| 【電話番号】 | 03-3206-8501 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理統括本部長 高木 修 |
| 【縦覧に供する場所】 | 平和紙業株式会社 大阪本店 （大阪市中央区南船場2丁目3番23号） 平和紙業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦1丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (千円) | 20,523,795 | 20,305,658 | 19,577,479 | 19,050,247 | 19,110,850 |
| 経常利益 (千円) | 404,287 | 394,537 | 266,048 | 306,876 | 341,400 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 221,301 | 237,171 | 172,258 | 288,853 | 225,826 |
| 包括利益 (千円) | 403,080 | 290,927 | 364,948 | 296,515 | 219,179 |
| 純資産額 (千円) | 8,037,005 | 8,229,200 | 8,475,758 | 8,611,395 | 8,702,016 |
| 総資産額 (千円) | 17,034,299 | 16,724,506 | 17,084,578 | 17,829,030 | 17,717,517 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 814.85 | 834.35 | 859.36 | 886.60 | 902.43 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 22.43 | 24.04 | 17.46 | 29.68 | 23.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 47.2 | 49.2 | 49.6 | 48.3 | 49.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.8 | 2.9 | 2.1 | 3.4 | 2.6 |
| 株価収益率 (倍) | 16.5 | 16.7 | 24.6 | 20.0 | 21.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 212,664 | 82,261 | 415,320 | 256,842 | 393,529 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △127,917 | 16,194 | 28,464 | 204,356 | △97,742 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △330,215 | △325,713 | 99,830 | △262,508 | △337,625 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,498,251 | 2,268,071 | 2,811,664 | 3,010,273 | 2,973,829 |
| 従業員数 (人) | 237 | 234 | 229 | 231 | 224 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第82期 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 |
|--------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 | (千円) | 19,267,915 | 19,157,551 | 18,470,916 | 17,983,028 | 18,014,713 |
| 経常利益 | (千円) | 356,664 | 368,698 | 253,050 | 296,956 | 320,828 |
| 当期純利益 | (千円) | 174,275 | 219,750 | 168,645 | 82,367 | 214,076 |
| 資本金 | (千円) | 2,107,843 | 2,107,843 | 2,107,843 | 2,107,843 | 2,107,843 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 10,116 | 10,116 | 10,116 | 10,116 | 10,116 |
| 純資産額 | (千円) | 7,810,659 | 8,009,812 | 8,252,343 | 8,204,077 | 8,258,585 |
| 総資産額 | (千円) | 16,197,602 | 15,897,608 | 16,384,463 | 16,899,218 | 16,896,289 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 791.90 | 812.11 | 836.71 | 844.66 | 856.44 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | 10.00 (5.00) | 12.00 (5.00) | 10.00 (5.00) | 10.00 (5.00) | 10.00 (5.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 17.66 | 22.28 | 17.09 | 8.46 | 22.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 48.2 | 50.4 | 50.4 | 48.5 | 48.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.3 | 2.8 | 2.1 | 1.0 | 2.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 21.0 | 18.0 | 25.2 | 70.4 | 23.1 |
| 配当性向 | (%) | 56.6 | 53.9 | 58.5 | 118.2 | 45.2 |
| 従業員数 | (人) | 169 | 163 | 163 | 165 | 159 |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数)) | (%) | 119.4 (130.7) | 132.8 (116.5) | 144.4 (133.7) | 199.4 (154.9) | 176.3 (147.1) |
| 最高株価 | (円) | 403 | 473 | 496 | 1,008 | 668 |
| 最低株価 | (円) | 295 | 337 | 370 | 411 | 401 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第83期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1946年3月 | 平和紙業株式会社を設立。大阪市に本店を、名古屋市に支店を開設し、洋紙・板紙の販売を開始する。 |
| 1954年11月 | 高級紙・特殊紙のオリジナル商品による在庫販売を開始する。 |
| 1956年11月 | 東京都中央区に東京営業所（現 東京本店）を開設する。 |
| 1957年3月 | 東京都江東区深川に倉庫を設置し、1987年12月東京都江東区新砂に、2004年7月東京都江東区若洲に移転（現 若洲デポ）する。 |
| 1962年12月 | 布施市（現 東大阪市）に倉庫（稲田デポ）を建設する。 |
| 1964年10月 | 小牧市に倉庫（現 名古屋デポ）を建設する。 |
| 1972年1月 | 福岡市に福岡営業所（現 福岡支店）を開設する。 |
| 1972年2月 | 仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を開設する。 |
| 1972年5月 | 本店を大阪支店（現 大阪本店）及び大阪本社に分離し、本社機構を新しく発足する。 |
| 1972年6月 | 現地法人平和紙業（香港）有限公司（連結子会社）を設立する。 |
| 1974年8月 | 保管・配送・加工部門等を分離独立し、平和興産株式会社（連結子会社）を設立する。名古屋市において株式会社辻和（連結子会社）を設立し、和紙の販売を開始する。 |
| 1977年5月 | 東大阪市に東大阪営業所を開設する。 |
| 1978年9月 | 広島市に配送センター（現 広島事業所）を開設する。 |
| 1979年10月 | シンガポールに駐在員事務所を開設する。 |
| 1983年11月 | 札幌市に札幌デポ（現 札幌事業所）を開設する。 |
| 1987年5月 | 本社を大阪と東京の2本社制とし実施する。 |
| 1988年10月 | 富士市に富士デポを開設する。 |
| 1990年3月 | 東大阪市に御厨デポを開設する。 |
| 1992年3月 | 東京都中央区新川に東京本社及び東京支店（現 東京本店）を移転する。 |
| 1992年9月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場する。 |
| 1993年3月 | 上海に駐在員事務所を開設する。 |
| 1995年5月 | 稲田デポを全面改築し、ペーパーロード大阪と改称する。 ペーパーロード大阪開設に伴い御厨デポを閉鎖する。 |
| 1998年7月 | 現地法人平和紙業（上海）有限公司（連結子会社）を設立する。 |
| 1998年10月 | 東京都中央区において、エーピーファーム株式会社（連結子会社）を設立し、カット紙や包材の加工・販売を開始する。 |
| 2002年4月 | ドイツに駐在員事務所を開設する。 |
| 2005年1月 | エーピーファーム株式会社を解散し、2006年4月に清算終了する。 |
| 2005年4月 | 本社を東京へ一本化する。 |
| 2006年12月 | シンガポール駐在員事務所を閉鎖する。 |
| 2008年2月 | 上海駐在員事務所を閉鎖する。 |
| 2008年4月 | ムーサ株式会社（資本金45百万円）を吸収合併する。 |
| 2009年3月 | 東大阪事業所（旧 東大阪営業所）を閉鎖する。 |
| 2010年7月 | 福岡県福岡市博多区東比恵に福岡支店を移転する。 |
| 2010年9月 | 宮城県仙台市若林区卸町に仙台支店を移転する。 |
| 2013年4月 | 現地法人平和紙業（上海）有限公司の解散を決議し、2015年3月に清算終了する。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場する。 |
| 2014年7月 | 登記上の本店所在地を東京都中央区へ変更する。 |
| 2015年1月 | 愛知県名古屋市中区錦に名古屋支店・ペーパーボイスヴェラムを移転する。 |
| 2015年7月 | 単元株式数を1,000株から100株へ変更する。 |

3 【事業の内容】

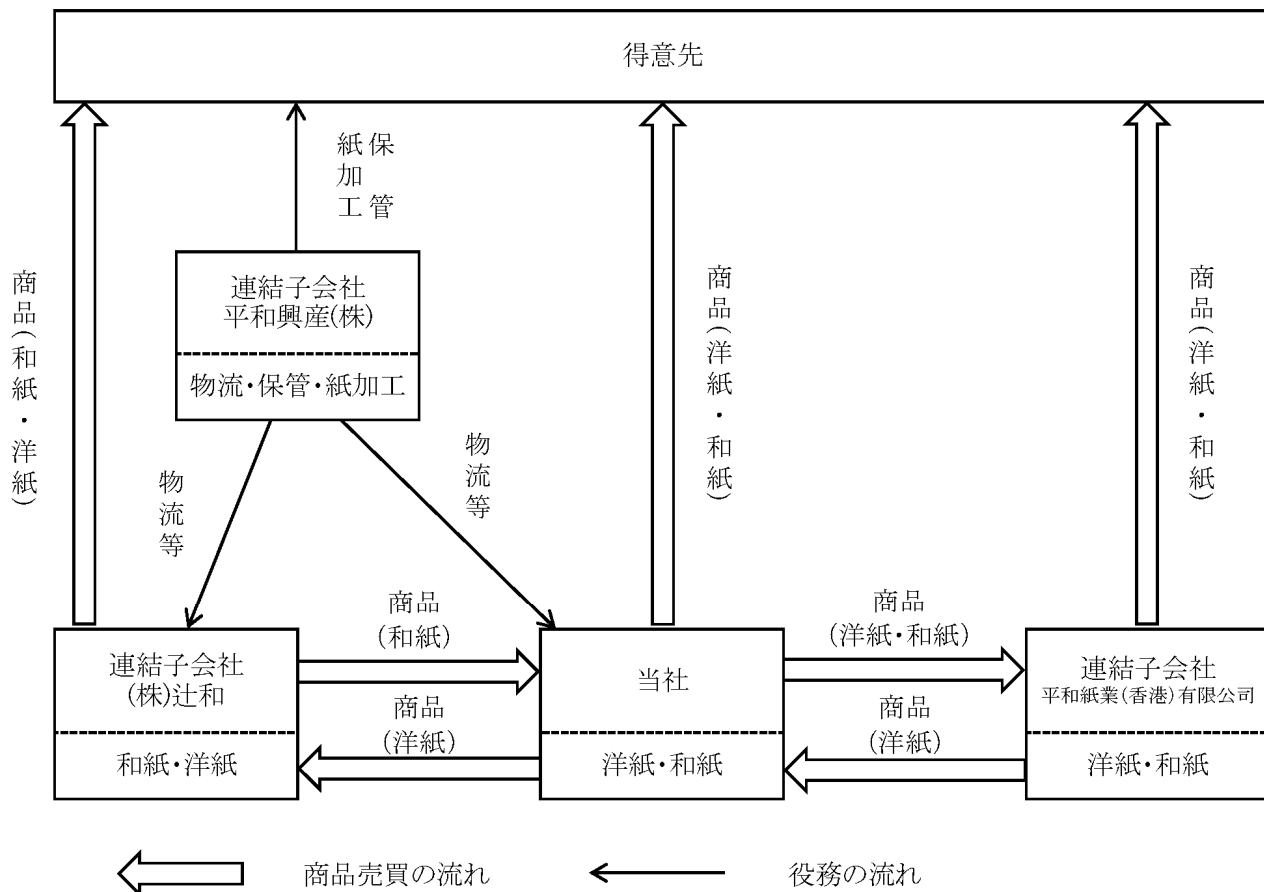
当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる主な事業内容は、木材及びその他の原料から製造された紙、又は、これらの紙から製造された紙加工品等を取扱う和洋紙卸売業であり、当該事業にかかわる各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

和洋紙卸売業他：当社並びに連結子会社である株式会社辻和及び平和紙業（香港）有限公司も販売しております。なお、株式会社辻和は、主として和紙の販売をおこなっております。

倉庫業・紙加工業：連結子会社である平和興産株式会社は、主として当社及び株式会社辻和の商品の運送・保管・梱包及び紙加工業務をおこなっております。また、当社及び株式会社辻和以外の取引先についても、保管・紙加工業をおこなっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------|---------|------------|----------|--------------------|--------------------------|
| (連結子会社) 平和興産(株) | 大阪府東大阪市 | 30,000千円 | 倉庫業・紙加工業 | 100 | 運送保管・紙加工の委託 役員の兼任等……有 |
| (株)辻和 | 名古屋市中区 | 10,000千円 | 和紙卸売業 | 100 | 和紙仕入・洋紙販売 役員の兼任等……有 |
| 平和紙業(香港)有限公司 | 中国香港 | 1,000万HK\$ | 和洋紙卸売業 | 100 | 和・洋紙販売 役員の兼任等……有 |

(注) 1. 特定子会社はありません。

2. 上記3社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

| 主要な事業の内容 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 和洋紙卸売業他 | 186 |
| 倉庫業・紙加工業 | 38 |
| 合計 | 224 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であります。

2. 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 159 | 43.4 | 17.5 | 5,291 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 提出会社の従業員は、すべて和洋紙卸売業他に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

なお、各連結子会社においても、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「お客様に信用され、社員の働きがいがあり、世界を舞台にして安定的に収益を伸ばせる魅力的な企業を目指す」を経営ビジョンに掲げ、パーヘッドの効率化を進め、収益性を高め、強い経営基盤の確立に努め、当社グループを取巻く全ての利害関係者の信頼と期待にお応えすることを経営の基本方針としております。

また、「エコロジーペーパー」の開発と啓発活動を通じ、地球環境保全、循環型社会に寄与し、21世紀の新しい紙の文化向上に貢献する様、企業活動を展開していく所存であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本利益率（ROE）を経営の重要な指標として位置づけ、収益力の強化を推進し、バランスのとれた財務体質の強化を目指しております。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

雇用・所得環境の改善傾向が今後も続き、景気は企業収益と家計支出に支えられて、緩やかな回復基調をたどっていくものと思われまます。しかしながら、2019年の紙・板紙の国内需要については、少子高齢化に加え、紙媒体のデジタル化や包装の簡易化等、市場でのマイナス要因が依然として見込まれる状況にあり、品種ごとに増減のばらつきはあっても、紙・板紙の合計では微減が見込まれています。その中で、当社グループは、主力としている付加価値の高い高級特殊紙の販売拡大を目標に、デザイン・クリエイティブ部門への商品提案活動、高機能な技術紙の用途開発、新規顧客の開拓及び新商品・新商材の開発に注力し、高効率ローコストオペレーションの着実な実行をさらに推し進めていくことで、収益性の向上につなげてまいり所存です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 自己株式取得について

当社は、2004年6月29日開催の定時株主総会において、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、定款に自己株式の取得の規定を設置しております。

② 災害の発生について

主要施設に関しては防災対策などを実施するとともに、拠点の分散化を図り、災害等によって事業活動を停止することのないよう努めています。しかし、大地震やテロなどの発生により事業活動の停止や社会インフラの大規模な損壊など予想を超える事故が発生した場合は、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 役員・従業員について

当社グループは、内部統制組織の構築と維持に努めていますが、将来、財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼすような役員・従業員による重大な過失、不正、違法行為等の発生を完全に排除できるという保証はありません。

④ 商品の品質等について

当社グループは、販売する商品の特性に応じた最適な品質を確保できるよう、各商品のメーカーに厳格な品質管理を要請していますが、予期せぬメーカーの事情により大規模なリコール等に発展する品質問題が発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製品の欠陥・品質不良は、その処理に多額のコストが発生し、当社グループ販売商品の信用に重大な影響を与えることとなり、これにより需要が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況

<経営成績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準にある企業収益の後押しで雇用・所得環境の改善が続いており、設備投資並びに個人消費も持ち直していることから、緩やかに回復しています。

紙パルプ業界全般におきましては、食品・通販等の好調な需要に支えられた段ボール原紙やパッケージ用等の板紙国内出荷量が前期実績を上回る一方、デジタル化による需要減を受けた印刷用紙等、紙の国内出荷量は低調で、紙・板紙合計での国内出荷量も前期実績を下回る結果となりました。

このような経済状況のもとで当社グループは、主力としている付加価値の高い高級特殊紙の販売拡大を目標に、デザイン・クリエイティブ部門への商品提案活動、高機能な技術紙の用途開発、新規顧客の開拓及び新商品・新商材の開発に注力し、高効率ローコストオペレーションの着実な実行に取り組みました。これにより、市場の構造的要因によるマイナス影響や多発した自然災害による一時的な需要減少の影響を受けたものの、商品区分のうちファンシーペーパーとベーシックペーパーにおいて前期実績を上回り、全体でも前期実績を上回りました。

その結果、売上高は191億10百万円（前期比0.3%増）となりました。利益面では経常利益が3億41百万円（前期比11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億25百万円（前期比21.8%減）となりました。

<財政状態>

[資産]

資産合計は、177億17百万円（前期比1億11百万円減）となりました。

流動資産の減少（前期比2億69百万円減）は、電子記録債権2億80百万円が増加しましたが、現金及び預金の減少36百万円、受取手形及び売掛金の減少4億70百万円、商品の減少36百万円が主な要因となっております。

固定資産の増加（前期比1億58百万円増）は、有形固定資産の増加82百万円、無形固定資産の増加67百万円、投資その他の資産の増加7百万円が主な要因となっております。

[負債]

負債合計は、90億15百万円（前期比2億2百万円減）となりました。

流動負債の減少（前期比2億1百万円減）は、リース債務8百万円、未払法人税等94百万円、賞与引当金20百万円が増加しましたが、支払手形及び買掛金の減少2億13百万円、短期借入金の減少1億7百万円が主な要因となっております。

[純資産]

純資産合計は、87億2百万円（前期比90百万円増）となりました。

自己株式の取得により31百万円が減少しましたが、利益剰余金の増加1億29百万円が主な要因となっております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

<当社の商品別の概況>

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。

| 品目別 | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 増減率 (%) |
|-----------|--|---------|--|---------|---------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| ファンシーペーパー | 4,400 | 24.5 | 4,586 | 25.5 | 4.2 |
| ファインボード | 2,035 | 11.3 | 2,008 | 11.1 | △1.3 |
| 高級印刷紙 | 4,236 | 23.6 | 4,114 | 22.8 | △2.9 |
| ベーシックペーパー | 5,022 | 27.9 | 5,088 | 28.2 | 1.3 |
| 技術紙 | 2,029 | 11.3 | 2,015 | 11.2 | △0.7 |
| その他 | 258 | 1.4 | 199 | 1.2 | △22.8 |
| 合計 | 17,983 | 100.0 | 18,014 | 100.0 | 0.2 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

[ファンシーペーパー]

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、デザイン・クリエイティブ部門への継続的な提案活動及び各種商品説明会等を実行、新商品投入効果もあり、書籍や高級パッケージ用途の販売量が増加しました。東アジア向けの輸出も好調に推移し、売上高は45億86百万円、前期比4.2%の増加となりました。

[ファインボード]

ファンシーペーパーの厚物(板紙)であるファインボードは、書籍用途、化粧品・健康食品等高級パッケージ用途が堅調に推移しましたが、カレンダー台紙等の商業印刷物需要に停滞感があり、売上高は20億8百万円、前期比1.3%の減少となりました。

[高級印刷紙]

通常の印刷用紙よりもハイグレードで高価格帯の高級印刷紙は、封筒・名刺等の紙製品が堅調に推移しましたが、カタログ・パンフレット等の商業印刷物や書籍用途の販売量が伸び悩み、売上高は41億14百万円、前期比2.9%の減少となりました。

[ベーシックペーパー]

上質紙、コート紙等の印刷用紙、色上質紙、包装用紙、各種板紙等のベーシックペーパーは、商業印刷物用途は需要減退の影響を受け減少しましたが、書籍向け及び医療・化粧品パッケージ用途が堅調に推移し、売上高は50億88百万円、前期比1.3%の増加となりました。

[技術紙]

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、包装材における脱プラスチックの流れもあり耐水撥水性機能紙が好調に推移したものの、各種工業品製造用工程紙の販売量が減少し、売上高は20億15百万円、前期比0.7%の減少となりました。

[その他]

ペーパータオル等家庭紙の販売量は前期より若干増加しましたが、製紙関連資材や各種紙加工製品の販売量が減少し、売上高は1億99百万円、前期比22.8%の減少となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて36百万円減少し、29億73百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億93百万円（前期比53.22%増）となりました。これは主に、売上債権の減少、たな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は97百万円（前期は2億4百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億37百万円（前期比28.62%増）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは商社であるため、生産活動はしていません。

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであります。

このため、販売の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況」における経営成績の説明の中で説明しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用した会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<経営成績等>

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況 経営成績」で説明しております。

<経営成績に重要な影響を与える要因>

当社グループは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、経営環境、事業の内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社は常に市場動向及び業界動向を注視しつつ、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

<資本の財源及び資金の流動性>

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備投資を目的とした資金需要は、主に倉庫などにおける機械装置等の固定資産購入によるものであります。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備資金の調達につきましては、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は21億66百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29億73百万円となっております。

<経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等>

当社グループは、安定的な収益基盤を構築するため、売上高、営業利益及び効率性を計る指標であります株主資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付け、総資産利益率（ROA）を意識しております。

当連結会計年度においては、売上高194億15百万円、営業利益2億33百万円を目標として達成に努めてまいりました。デジタル化による需要減を受けて、売上高については191億10百万円、計画比3億4百万円減

（1.6%減）となりましたが、高効率ローコストオペレーションの着実な実行に取り組んだ結果、営業利益については2億54百万円、計画比21百万円増（9.3%増）となりました。

<セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容>

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、記載を省略しております。当社の商品別の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況 当社の商品別の概況」で説明しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高級紙・特殊紙の専門商社として、社会のニーズを先取りした商品の企画提案・開発販売をおこなっています。

当連結会計年度は、当社取り扱い特殊紙の「フリッター」に、新色5色を追加すると同時に、規格構成を見直し、8月生産分よりFSC®森林認証紙（FSC®C005596）としてリニューアルいたしました。

なお、和洋紙卸売業以外の分野では、研究開発活動はおこなっておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。
また、重要な設備の除却、売却等もありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 主要な事業の内容 | 設備の内容 | 帳簿価額 (千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|----------|-------------|-------------|---------------|--------------------|--------|------------|---------|-------------|
| | | | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 器具及び備 品 | 合計 | |
| 大阪本店 (大阪市中央区) 他6事業所 | 和洋紙卸売業 | 事務所 及び倉庫 | 117,417 | 104 | 82,505 (596) | 58,271 | 18,367 | 276,665 | 159 |
| ペーパーロード大阪 (大阪府東大阪市) 他3事業所 | 和洋紙卸売業 | 倉庫 | 197,560 | 34,835 | 84,428 (14,679) | 78,081 | 15,725 | 410,631 | — |

(注) 1. 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借設備を有する事業所は以下のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 利用目的 | 建物延面積 (㎡) | 賃借料 (千円/年) |
|---------------------------|--------|-----------|------------|
| 本社・東京本店 (東京都中央区) 他5事業所 | 事務所・倉庫 | 4,317 | 125,995 |
| 若洲デポ (東京都江東区) 他2事業所 | 倉庫 | 7,813 | 146,399 |

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 主要な事業 の内容 | 設備の内容 | 帳簿価額 (千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------|----------------------|--------------|-------|-----------------|-------------------|-------------|-----------|------------|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 器具及 び備品 | 合計 | |
| 平和興産株式 会社 | 本社他1事業所 (大阪府東大阪市) | 倉庫業 | 事務所 | 219 | 1,964 | — (—) | — | 373 | 2,557 | 38 |
| 株式会社辻和 | 本社他1事業所 (名古屋市中区) | 和洋紙 卸売業 | 事務所 | — | — | — (—) | — | 800 | 800 | 8 |

(注) 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 主要な事業 の内容 | 設備の内容 | 帳簿価額 (千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|---------------|--------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-----------|------------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 器具及び 備品 | 合計 | |
| 平和紙業(香港) 有限公司 | 本社 (中国香港) | 和洋紙 卸売業 | 事務所及び 倉庫 | 21,604 | 728 | — (—) | — | 5,735 | 28,067 | 19 |

(注) 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 19,908,000 |
| 計 | 19,908,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 10,116,917 | 10,116,917 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 10,116,917 | 10,116,917 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|------------------|-----------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 2008年4月1日 (注) | 681,000 | 10,116,917 | — | 2,107,843 | — | 1,963,647 |

(注) 2008年4月1日付をもって、ムーサ株式会社を吸収合併したことにより、発行済株式総数が、681千株増加しております。なお、合併比率は、ムーサ株式会社の株式1株に対し当社の株式4.54株を割当て交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 （株） |
|-----------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 8 | 9 | 166 | 4 | 2 | 1,124 | 1,313 | — |
| 所有株式数 （単元） | — | 6,678 | 147 | 56,362 | 289 | 11 | 37,661 | 101,148 | 2,117 |
| 所有株式数の 割合（%） | — | 6.60 | 0.15 | 55.72 | 0.29 | 0.01 | 37.23 | 100 | — |

（注） 自己株式474,099株は、「個人その他」に4,740単元、「単元未満株式の状況」に99株含めております。

なお、自己株式474,099株は、株主名簿記載上の株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 （千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%） |
|----------------|-------------------|---------------|---|
| 特種東海製紙株式会社 | 静岡県島田市向島町4379番地 | 814 | 8.44 |
| 王子エフテックス株式会社 | 東京都中央区銀座5丁目12番8号 | 745 | 7.73 |
| 日本製紙株式会社 | 東京都北区王子1丁目4番1号 | 383 | 3.98 |
| 平和紙業取引先持株会 | 東京都中央区新川1丁目22番11号 | 310 | 3.22 |
| 北越コーポレーション株式会社 | 新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号 | 306 | 3.17 |
| 小島 勝正 | 東京都新宿区 | 285 | 2.96 |
| 富士共和製紙株式会社 | 静岡県富士市久沢1丁目1番2号 | 282 | 2.93 |
| 東京製紙株式会社 | 静岡県富士宮市小泉866番地 | 253 | 2.63 |
| 清家 豊雄 | 東京都多摩市 | 221 | 2.30 |
| 春日製紙工業株式会社 | 静岡県富士市比奈760番1号 | 202 | 2.10 |
| 計 | — | 3,805 | 39.47 |

（注） 上記のほか、自己株式が474千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 474,000 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 9,640,800 | 96,408 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,117 | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,116,917 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 96,408 | — |

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 平和紙業株式会社 | 東京都中央区新川 1丁目22番11号 | 474,000 | — | 474,000 | 4.69 |
| 計 | — | 474,000 | — | 474,000 | 4.69 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価格の総額 (円) |
|---|---------|------------|
| 取締役会 (2018年8月9日) での決議状況 (取得期間 2018年8月10日～2018年8月10日) | 100,000 | 45,400,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 70,000 | 31,780,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 30,000 | 13,620,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 30.0 | 30.0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

(注) 1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) における買付とすることを決議しております。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2018年8月10日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価格の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 474,099 | — | 474,099 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、基本的には自己資本利益率の向上を図る中で、業績に基づく成果の配分を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、事業拡大のための投資に充てることにより業績の向上に努め、財務体質を強化してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2018年11月13日 取締役会決議 | 48 | 5 |
| 2019年6月27日 定時株主総会決議 | 48 | 5 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと捉え、経営の効率化・意思決定の迅速化を推進しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、当社全従業員に法令及び社内規程の遵守を求めるなど、コンプライアンス意識の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を採用しております。

a 取締役会

取締役会は、取締役9名（社外取締役1名を含む。）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及びその他の重要な業務執行についての意思決定を行うとともに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当社は独立社外取締役1名を選任しております。独立社外取締役は、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等の職責を果たしております。なお、取締役会には監査役、執行役員、関係会社社長も出席し、取締役より意見、説明等を求められた際に対応できるようにしております。

b 経営会議

当社と当社グループの経営及び業務運営上の重要課題につきましては、経営会議において十分に協議をし、取締役会に諮っております。経営会議は、「経営会議規程」に基づき、原則として毎月1回開催し、代表取締役2名、取締役管理統括本部長で構成しております。

c 役員報告会

指名委員会等設置会社の執行役とは異なりますが、執行役員制度を採用しており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とし、2名が就任しております。役員報告会は原則として毎月1回開催され、取締役会終了後に取締役、監査役、執行役員及び関係会社社長が出席し、各部門及び各関係会社から業績の進捗、対策及び業務執行に関する主要な報告を行っております。

d 監査役・監査役会

監査役会は、監査役4名（社外監査役2名を含む。）で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、概ね3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。取締役会及び役員報告会へも出席し、客観的な立場から適切な関与、助言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役と会社が対処すべき課題等について意見交換会を実施しております。

e 構成員の役職及び氏名

| 役職 | 氏名 | 取締役会 | 経営会議 | 役員報告会 | 監査役会 |
|------------------------------|-------|------|------|-------|------|
| 代表取締役会長 | 小島 勝正 | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役副会長 | 小島 清雄 | ○ | | ○ | |
| 代表取締役社長 営業統括本部長 | 清家 義雄 | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 取締役営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長 | 高玉 浩 | ○ | | ○ | |
| 取締役大阪本店長 | 西田 和正 | ○ | | ○ | |
| 取締役福岡支店長 | 藤井 信 | ○ | | ○ | |
| 取締役管理統括本部長 | 高木 修 | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役名古屋支店長 兼販売推進部長 | 坂野 一俊 | ○ | | ○ | |
| 社外取締役 | 柴田 貢 | ○ | | ○ | |
| 常勤監査役 | 高塚 清 | ○ | | ○ | ◎ |
| 常勤監査役 | 土井 重和 | ○ | | ○ | ○ |
| 社外監査役 | 富田 一夫 | ○ | | ○ | ○ |
| 社外監査役 | 松岡 秀幸 | ○ | | ○ | ○ |
| 執行役員営業統括本部 全社販売推進部長 | 谷口 和隆 | ○ | | ○ | |
| 執行役員東京本店長 | 横山 秀雄 | ○ | | ○ | |
| 平和興産株式会社 代表取締役社長 | 北井 信 | ○ | | ○ | |
| 株式会社辻和 代表取締役社長 | 武田 哲夫 | ○ | | ○ | |
| 平和紙業（香港）有限公司 代表取締役社長 | 黒井賢治郎 | ○ | | ○ | |

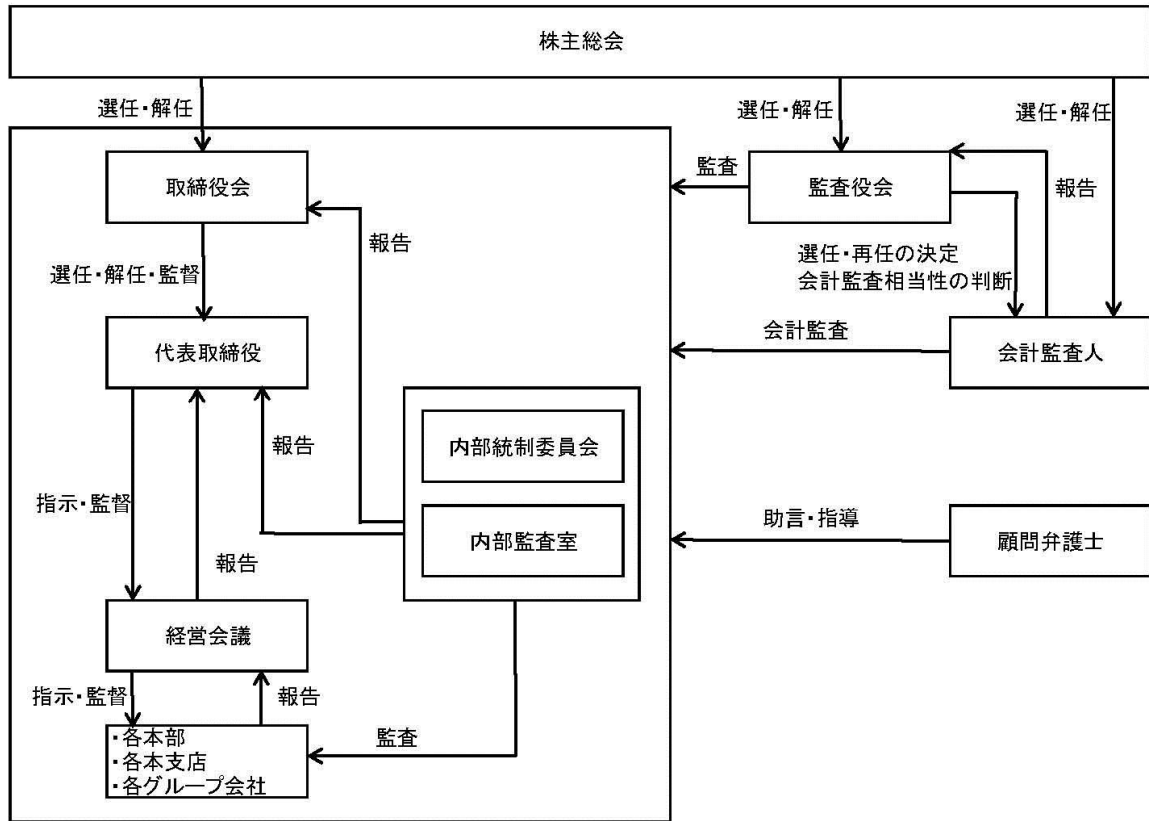
(注) 各機関の長に該当する者には、◎を付しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、事業に精通した取締役による的確かつ迅速な意思決定を可能にするとともに、監査役による適正な意見具申や業務執行に対する監督機能が担保されていることから、当該体制を採用しております。

なお、取締役の任期につきましては、事業年度ごとの経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応するため、1年としております。

【参考資料:ガバナンス体制の模式図】



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では取締役会直属の機関として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の整備及び運用状況の検証を行っております。内部統制委員会は、委員長の主導の下、必要な情報を収集し、関連する各部門との意見交換等を行なうことで相互調整を図り、会社経営の健全化、効率化及び公正化に資する事を目的としております。

なお、当社は金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当基本方針のもと財務報告に係る内部統制を構築し、併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を作成する事としております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「経営危機管理規程」を制定してその対応を明確にしております。また、管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行っております。さらに、内部監査室は、代表取締役の指示によりリスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社すべてに適用する行動指針として社是・企業理念・経営ビジョン・行動指針を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めております。また、「関係会社管理規程」に従い、当社への決済・報告制度によって子会社経営の管理を行い、毎月開催している当社役員報告会には子会社社長を定期的に参加させる等、必要に応じてモニタリングを行っております。

・取締役の定数、選任の決議要件

「当社の取締役は13名以内とする。」旨定款に定めております。また、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。」旨定款に定めております。

・取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役会長 | 小島 勝正 | 1948年1月7日生 | 1972年7月 当社入社 1988年8月 取締役営業本部副本部長就任 1992年6月 常務取締役東京支店長就任 1997年6月 常務取締役全店営業統括就任 1998年6月 代表取締役専務取締役営業統括本部長就任 2000年6月 代表取締役専務取締役社長補佐兼管理本部部長兼経営企画室長就任 2002年6月 代表取締役副社長就任 2003年4月 代表取締役社長就任 2015年6月 代表取締役会長就任(現任) | (注)5 | 2,856 |
| 取締役副会長 | 小島 清雄 | 1954年7月11日生 | 1980年4月 当社入社 1997年4月 大阪本店営業1部長就任 2000年6月 取締役大阪本店長就任 2002年6月 常務取締役大阪本店長就任 2005年4月 専務取締役営業本部副本部長兼西日本担当就任 2007年4月 代表取締役副社長兼事業統括本部長就任 2010年6月 代表取締役副社長社長補佐兼管理統括担当就任 2015年6月 取締役副会長就任(現任) | (注)5 | 607 |
| 代表取締役社長 営業統括本部長 | 清家 義雄 | 1963年11月8日生 | 1993年10月 当社入社 2002年4月 東京本店城北営業部長就任 2004年4月 執行役員営業統括本部業務統括部長就任 2005年6月 取締役業務本部長就任 2011年4月 取締役名古屋支店長就任 2013年4月 取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長就任 2013年6月 常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長就任 2014年4月 専務取締役営業統括本部長就任 2015年6月 代表取締役社長営業統括本部長就任(現任) | (注)5 | 632 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------------------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長 | 高玉 浩 | 1957年6月27日生 | 1980年1月 当社入社 2004年4月 仙台支店営業部長就任 2008年10月 執行役員仙台支店長就任 2013年4月 執行役員名古屋支店長就任 2013年6月 取締役名古屋支店長就任 2016年4月 取締役東京本店長就任 2018年4月 取締役営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長就任 (現任) | (注)5 | 58 |
| 取締役 大阪本店長 | 西田 和正 | 1956年5月27日生 | 1992年8月 当社入社 2005年4月 大阪本店業務部長就任 2013年4月 執行役員大阪本店長就任 2013年6月 取締役大阪本店長就任 (現任) | (注)5 | 27 |
| 取締役 福岡支店長 | 藤井 信 | 1957年2月7日生 | 1979年4月 当社入社 2002年4月 福岡支店営業部長就任 2008年4月 執行役員福岡支店長就任 2013年6月 取締役福岡支店長就任 (現任) | (注)5 | 28 |
| 取締役 管理統括本部長 | 高木 修 | 1958年1月1日生 | 1992年8月 当社入社 2004年4月 名古屋支店管理部長就任 2009年4月 大阪本店業務改革推進部長就任 2011年4月 管理統括本部総務人事部長就任 2013年4月 執行役員管理統括本部副本部長 兼総務人事部長就任 2015年6月 取締役管理統括本部副本部長就任 2017年4月 取締役管理統括本部長就任 (現任) | (注)5 | 25 |
| 取締役 名古屋支店長 兼販売推進部長 | 坂野 一俊 | 1960年12月17日生 | 1983年4月 当社入社 2004年4月 名古屋支店営業部長就任 2010年4月 東京本店営業1部長就任 2013年4月 名古屋支店営業2部長就任 2016年4月 執行役員名古屋支店長就任 2017年6月 取締役名古屋支店長就任 2018年4月 取締役名古屋支店長 兼販売推進部長就任 (現任) | (注)5 | 56 |
| 取締役 | 柴田 貢 | 1952年6月28日生 | 1976年12月 柴田園芸刃物株式会社入社 2004年6月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2012年8月 みのる産業株式会社代表取締役社長 就任 有限会社都市園芸研究所代表取締役 就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任) | (注)5 | 18 |
| 常勤監査役 | 高塚 清 | 1955年7月5日生 | 1978年4月 当社入社 2001年4月 管理本部総務人事部秘書室長就任 2011年6月 内部監査室長就任 2015年6月 常勤監査役就任 (現任) | (注)6 | 29 |
| 常勤監査役 | 土井 重和 | 1959年11月16日生 | 1983年4月 当社入社 2009年4月 事業統括本部経営企画室 情報システム部長就任 2010年6月 管理統括本部情報システム部長就任 2019年6月 常勤監査役就任 (現任) | (注)6 | 10 |
| 監査役 | 富田 一夫 | 1951年4月28日生 | 1994年4月 株式会社M I K I 建築設計事務所 入社 1998年10月 同社取締役設計部長就任 2002年9月 同社代表取締役管理建築士就任 (現任) 2004年6月 当社監査役就任 (現任) | (注)6 | 3 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 監査役 | 松岡 幸秀 | 1952年10月4日生 | 1983年1月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1991年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー就任 2011年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2011年10月 松岡公認会計士事務所代表就任（現任） 2012年2月 学校法人明星学園監事就任（現任） 2013年4月 一般社団法人日本卸電力取引所監事就任（現任） 2013年6月 当社監査役就任（現任） 株式会社ティーガイア社外監査役就任 株式会社スパンクリート コーポレーション社外監査役就任 2017年5月 公益社団法人日本将棋連盟監事就任（現任） 2019年5月 株式会社日本アメニティライフ協会監査役就任（現任） | (注) 7 | 17 |
| 計 | | | | | 4,366 |

- (注) 1. 取締役柴田貢は、社外取締役であります。
2. 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、社外監査役であります。
3. 取締役副会長小島清雄は、代表取締役会長小島勝正の弟であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (百株) |
|-------|--------------|---|---------------|
| 川井 一将 | 1977年10月19日生 | 2003年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人 淀屋橋・山上合同大阪事務所入所 2006年4月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同東京事務所での勤務開始（現任） 2009年3月 第一東京弁護士会へ登録替え | — |

5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- ② 社外取締役及び社外監査役の状況
- イ 社外取締役及び社外監査役の数
当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
- ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 柴田貢は、柴田園芸刃物株式会社の代表取締役社長をしており、経営に長年に亘って携わり、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たすことができると考えております。また、同氏は当社の普通株式1,800株を保有しております。なお、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 社外監査役 富田一夫は、株式会社M I K I 建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、経営に長年に亘って携わり、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言を行うことができると考えております。また、同氏は当社の普通株式300株を保有しております。なお、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。
- 社外監査役 松岡幸秀は、松岡公認会計士事務所の代表、株式会社日本アメニティライフ協会の監査役、学校法人明星学園及び一般社団法人日本卸電力取引所並びに公益社団法人日本将棋連盟の監事をしており、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営の監視をできると考えております。また、同氏は当社の普通株式1,700株を保有しております。なお、各社と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ハ 独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方
当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、独立・中立性は勿論、経済・金融情勢等の変化やビジネスについて認識しつつ、経営判断及び企業統治の健全性と透明性の観点から、高い見識と知見に基づく意見や指摘が行えることを基準に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び双葉監査法人との関係は、内部監査室及び双葉監査法人と常に意思疎通と情報交換を行っている監査役会との意見交換会を行い、取締役会での審議を通じて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しております。

社外監査役による監査と内部監査、双葉監査法人との関係は、内部監査室と常に意思疎通と情報交換を行っている常勤監査役から監査役会で報告を受け、また、双葉監査法人とは四半期毎にレビュー報告も受けて、経営全般の監査を行い、監査意見を形成するとともに、会社外の重要な情報や有用な資料等を監査役会に提供しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役2名の4名で行っております。監査役会の定める監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な事業所並びに関係会社における業務及び財産の状況を確認しております。さらに、内部統制システムの構築及び運用の状況、会計監査人の独立性及び監査業務の監視・検証等を行っております。なお、常勤監査役 高塚清は、当社の管理部門に1993年から2010年まで在籍し、決算処理業務に従事し、2010年から2015年まで内部監査室に在籍し、監査業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役 土井重和は、当社入社以来、情報システム部に在籍し、2009年以降は、情報システム部長として当社のシステム開発に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を社内システムの観点から有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行機関から独立して設置している内部監査室で実施しています。現在の在籍者は2名で、「内部監査規程」に基づき当社の適切な業務運営体制を確保するために、定期的な業務監査・内部統制監査を実施しております。なお、内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としております。

内部監査は原則として監査役監査と合同で実施しており、当社の全ての部署及び関係会社における内部統制システム全般の整備・運用状況検証結果は、内部監査室と監査役で共有しております。また、当社では取締役会直属の機関として、内部監査室長を推進リーダーとする内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用状況の検証を行っており、この検証結果は内部監査の実施に活用しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双葉監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 菅野 豊

代表社員 業務執行社員 庄司 弘文

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が双葉監査法人を会計監査人に選定した理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。なお、監査役会は、会社法施行規則第126条第4号に従い会社法第340条第1項各号を含む「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から提出のあった監査計画、四半期レビュー報告及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー並びに公認会計士・監査審査会の検査の結果報告とレビュー前に行ったディスカッションを基に評価いたしました。その結果、会計監査人双葉監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 双葉監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

双葉監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2017年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当項目はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2017年6月28日開催予定の第84期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として双葉監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 19,300 | — | 15,000 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 19,300 | — | 15,000 | — |

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬額には、前任監査人である有限責任監査法人トーマツへの支払額3,300千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模の観点から監査計画の内容及び合理的監査日数と監査公認会計士等に対する監査報酬額を勘案して決定する事としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査手法・体制並びに見積時間を鑑み、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第73期定時株主総会であり、決議の内容は、年額2億400万円以内とされております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第73期定時株主総会であり、決議の内容は、年額480万円以内とされております。

ロ 報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関と手順

取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役の審議により決定しております。その算定方法は、取締役各人の役位、在任期間、経営者としての職務内容、責任、貢献度等と従業員給与とのバランスを総合的に勘案した報酬とし、固定報酬である基本報酬のみで構成しております。

監査役の報酬においては、監査役全員の協議により株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査役会で決定しております。監査役は監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給しております。

ハ 取締役会及び監査役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬については、以下の通り審議し、決定いたしました。

2017年6月28日 2017年7月1日から2018年6月30日までの取締役報酬について

2018年6月28日 2018年7月1日から2019年6月30日までの取締役報酬について

当事業年度の監査役の報酬については、以下の通り協議し、決定いたしました。

2017年6月28日 2017年7月1日から2018年6月30日までの監査役報酬について

2018年6月28日 2018年7月1日から2019年6月30日までの監査役報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 108,330 | 108,330 | — | — | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 6,600 | 6,600 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 7,920 | 7,920 | — | — | 3 |

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額 (千円) | 対象となる役員の員数 (人) | 内容 |
|---------|----------------|-----------------|
| 44,932 | 5 | 使用人としての給与であります。 |

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式のうち、取引先との安定的かつ良好な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される銘柄について、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的かつ良好な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し、保有しております。また、保有の意義が希薄と考えられる当該株式については、できる限り速やかに処分・縮減いたします。

当社は取締役会において、当該株式を管理する各担当部門が発行会社の取引状況及び財政状況並びに経営成績、株価、配当等を確認・検討した結果に基づき、当該株式の保有が当社の利益に寄与し、企業価値の向上に繋がるかを判断し、継続の適否について検証します。取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の保有目的に沿っているかを基に総合的に精査した結果、2018年度におきましては、すべての保有株式について保有の妥当性があると判断し、継続保有することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (千円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 7 | 13,155 |
| 非上場株式以外の株式 | 39 | 2,074,324 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 40,391 | 取引先との関係をより強化するために株式を取得したこと及び取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 特種東海製紙(株) | 220,354 | 220,354 | 当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 891,331 | 893,535 | | |
| 大日本印刷(株) | 100,621 | 100,621 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 266,343 | 221,164 | | |
| 朝日印刷(株) (含む取引先持株会) | 99,102 | 97,909 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。 | 有 |
| | 109,408 | 124,736 | | |
| 北越コーポレーション(株) (含む取引先持株会) | 161,925 | 150,529 | 当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。 | 有 |
| | 104,766 | 103,263 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 25,700 | 25,700 | 三井住友信託銀行株式会社との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 102,183 | 110,689 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 大和ハウス工業株 (取引先持株会) | 28,233 | 26,888 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。 | 無 |
| | 99,354 | 110,244 | | |
| 日本製紙株 | 37,200 | 25,900 | 当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、同社との関係をより強化するため株式を取得したことにより、株式数が増加しました。 | 有 |
| | 85,039 | 51,437 | | |
| 王子ホールディングス株 | 100,025 | 100,025 | 王子エフテックス株式会社との間で当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 68,717 | 68,417 | | |
| 竹田印刷株 | 88,000 | 88,000 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 58,168 | 88,880 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （千円） | 貸借対照表計上額 （千円） | | |
| 凸版印刷(株) (取引先持株会) | 22,571 | 42,234 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により株式数が増加しましたが、2018年10月1日を効力発生日とする株式併合（2株を1株）により、株式数が減少しました。 | 無 |
| | 37,716 | 36,870 | | |
| ナカバヤシ(株) | 69,363 | 69,363 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 37,039 | 42,519 | | |
| (株)リヒトラブ (含む取引先持株会) | 14,564 | 14,222 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。 | 有 |
| | 28,794 | 35,642 | | |
| コクヨ(株) | 15,200 | 15,200 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 24,684 | 31,813 | | |
| (株)愛媛銀行 | 16,745 | 16,745 | 株式会社愛媛銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 19,055 | 21,098 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| ザ・パック(株) | 5,500 | 5,500 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 18,672 | 22,192 | | |
| NISSHA(株) | 12,500 | 12,500 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 14,612 | 35,662 | | |
| (株)ムサン | 5,000 | 5,000 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 11,485 | 10,140 | | |
| (株)伊予銀行 | 19,450 | 19,450 | 株式会社伊予銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 11,397 | 15,579 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 20,140 | 20,140 | 株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 11,077 | 14,037 | | |
| 国際紙パルプ商事(株) | 33,620 | 33,620 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 10,052 | 1,389 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| セキ(株) | 5,000 | 5,000 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 8,605 | 8,000 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 50,000 | 50,000 | 株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 8,565 | 9,570 | | |
| サンメッセ(株) | 20,600 | 20,600 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 8,384 | 9,228 | | |
| リンテック(株) | 3,000 | 3,000 | 当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 7,182 | 9,270 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,800 | 1,800 | 株式会社三井住友銀行銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 6,976 | 8,024 | | |
| (株)イムラ封筒 (含む取引先持株会) | 9,933 | 7,689 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。 | 無 |
| | 6,457 | 4,060 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 野崎印刷紙業(株) | 11,000 | 11,000 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 4,609 | 3,179 | | |
| アルメタックス(株) | 13,500 | 13,500 | 営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 3,888 | 5,427 | | |
| 小津産業(株) | 1,000 | 1,000 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 1,935 | 2,269 | | |
| 三菱製紙(株) | 3,000 | 3,000 | 三菱製紙販売株式会社との間で当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 1,668 | 1,965 | | |
| (株)りそなホールディングス | 2,999 | 2,999 | 株式会社関西みらい銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 1,438 | 1,685 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 大王製紙(株) | 1,000 | 1,000 | 当社取り扱い商品等の仕入における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 1,357 | 1,500 | | |
| 日清紡ホールディングス(株) | 1,000 | 1,000 | 営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 967 | 1,431 | | |
| 共和レザー(株) | 1,000 | 1,000 | 技術紙等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 743 | 958 | | |
| 日鉄鉱業(株) | 100 | 100 | 営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 457 | 616 | | |
| (株)共同紙販ホールディングス | 100 | 1,000 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 438 | 452 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （千円） | 貸借対照表計上額 （千円） | | |
| 日本紙パルプ商事(株) | 100 | 100 | 当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 有 |
| | 415 | 429 | | |
| フジコピアン(株) | 100 | 100 | 営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 197 | 189 | | |
| 中越パルプ工業(株) | 100 | 100 | 当社取り扱い商品等の仕入における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。 | 無 |
| | 138 | 190 | | |

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額（千円） | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額（千円） |
| 非上場株式 | 1 | 100,000 | 1 | 100,000 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 16,211 | — | — |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額（千円） | 売却損益の 合計額（千円） | 評価損益の 合計額（千円） |
| 非上場株式 | 2,750 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,010,273 | 2,973,829 |
| 受取手形及び売掛金 | ※ 6,006,480 | ※ 5,536,361 |
| 電子記録債権 | ※ 1,224,554 | ※ 1,505,084 |
| 商品 | 3,725,874 | 3,689,553 |
| 貯蔵品 | 57,235 | 50,337 |
| その他 | 97,681 | 97,856 |
| 貸倒引当金 | — | △680 |
| 流動資産合計 | 14,122,100 | 13,852,341 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2,070,872 | 2,073,047 |
| 減価償却累計額 | △1,699,224 | △1,725,905 |
| 建物及び構築物（純額） | 371,647 | 347,142 |
| 機械装置及び運搬具 | 618,903 | 565,115 |
| 減価償却累計額 | △575,654 | △525,870 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 43,248 | 39,245 |
| 土地 | 334,598 | 334,598 |
| リース資産 | 72,538 | 186,308 |
| 減価償却累計額 | △52,051 | △49,955 |
| リース資産（純額） | 20,487 | 136,353 |
| その他 | 611,119 | 504,979 |
| 減価償却累計額 | △565,180 | △463,977 |
| その他（純額） | 45,939 | 41,002 |
| 有形固定資産合計 | 815,921 | 898,342 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,221 | 73,804 |
| その他 | 9,871 | 13,259 |
| 無形固定資産合計 | 19,093 | 87,064 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,513,730 | 2,514,051 |
| 繰延税金資産 | 2,773 | 3,254 |
| その他 | 359,803 | 365,980 |
| 貸倒引当金 | △4,392 | △3,517 |
| 投資その他の資産合計 | 2,871,914 | 2,879,769 |
| 固定資産合計 | 3,706,930 | 3,865,175 |
| 資産合計 | 17,829,030 | 17,717,517 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※ 6,203,907 | ※ 5,990,480 |
| 短期借入金 | 2,210,514 | 2,103,176 |
| リース債務 | 6,436 | 14,533 |
| 未払法人税等 | 20,617 | 114,716 |
| 賞与引当金 | 98,064 | 118,878 |
| その他 | 259,433 | 255,900 |
| 流動負債合計 | 8,798,973 | 8,597,686 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 15,793 | 48,399 |
| 繰延税金負債 | 47,248 | 2,375 |
| 退職給付に係る負債 | 198,805 | 208,455 |
| 資産除去債務 | 64,802 | 65,883 |
| その他 | 92,012 | 92,700 |
| 固定負債合計 | 418,662 | 417,814 |
| 負債合計 | 9,217,635 | 9,015,500 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,107,843 | 2,107,843 |
| 資本剰余金 | 2,331,387 | 2,331,387 |
| 利益剰余金 | 3,731,703 | 3,860,751 |
| 自己株式 | △186,856 | △218,636 |
| 株主資本合計 | 7,984,079 | 8,081,347 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 645,340 | 614,331 |
| 為替換算調整勘定 | △18,024 | 6,338 |
| その他の包括利益累計額合計 | 627,316 | 620,669 |
| 純資産合計 | 8,611,395 | 8,702,016 |
| 負債純資産合計 | 17,829,030 | 17,717,517 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 19,050,247 | 19,110,850 |
| 売上原価 | ※1 15,539,510 | ※1 15,585,854 |
| 売上総利益 | 3,510,736 | 3,524,996 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 3,299,798 | ※2 3,270,261 |
| 営業利益 | 210,938 | 254,734 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,352 | 2,514 |
| 受取配当金 | 52,058 | 48,531 |
| 受取賃貸料 | 44,094 | 44,124 |
| 為替差益 | 6,577 | — |
| 雑収入 | 8,513 | 9,111 |
| 営業外収益合計 | 112,595 | 104,281 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,351 | 6,998 |
| 売上割引 | 3,476 | 3,453 |
| 賃貸用資産減価償却費 | 4,978 | 4,438 |
| 為替差損 | — | 1,755 |
| 雑損失 | 851 | 970 |
| 営業外費用合計 | 16,658 | 17,615 |
| 経常利益 | 306,876 | 341,400 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 206,049 | — |
| 受取保険金 | — | 9,464 |
| 特別利益合計 | 206,049 | 9,464 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※4 1,457 | ※4 8,776 |
| ゴルフ会員権売却損 | 825 | — |
| 補修工事費用 | 154,800 | — |
| 損害補償費用 | 9,419 | — |
| 災害による損失 | — | 8,941 |
| 特別損失合計 | 166,501 | 17,717 |
| 税金等調整前当期純利益 | 346,424 | 333,146 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56,544 | 124,288 |
| 法人税等調整額 | 1,025 | △16,967 |
| 法人税等合計 | 57,570 | 107,320 |
| 当期純利益 | 288,853 | 225,826 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 288,853 | 225,826 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 288,853 | 225,826 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30,245 | △31,009 |
| 為替換算調整勘定 | △22,584 | 24,363 |
| その他の包括利益合計 | ※ 7,661 | ※ △6,646 |
| 包括利益 | 296,515 | 219,179 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 296,515 | 219,179 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,107,843 | 2,331,387 | 3,540,728 | △123,856 | 7,856,103 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △97,878 | | △97,878 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 288,853 | | 288,853 |
| 自己株式の取得 | | | | △63,000 | △63,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 190,975 | △63,000 | 127,975 |
| 当期末残高 | 2,107,843 | 2,331,387 | 3,731,703 | △186,856 | 7,984,079 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 615,095 | 4,559 | 619,654 | 8,475,758 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △97,878 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 288,853 |
| 自己株式の取得 | | | | △63,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30,245 | △22,584 | 7,661 | 7,661 |
| 当期変動額合計 | 30,245 | △22,584 | 7,661 | 135,636 |
| 当期末残高 | 645,340 | △18,024 | 627,316 | 8,611,395 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,107,843 | 2,331,387 | 3,731,703 | △186,856 | 7,984,079 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △96,778 | | △96,778 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 225,826 | | 225,826 |
| 自己株式の取得 | | | | △31,780 | △31,780 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 129,048 | △31,780 | 97,268 |
| 当期末残高 | 2,107,843 | 2,331,387 | 3,860,751 | △218,636 | 8,081,347 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 645,340 | △18,024 | 627,316 | 8,611,395 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △96,778 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 225,826 |
| 自己株式の取得 | | | | △31,780 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △31,009 | 24,363 | △6,646 | △6,646 |
| 当期変動額合計 | △31,009 | 24,363 | △6,646 | 90,621 |
| 当期末残高 | 614,331 | 6,338 | 620,669 | 8,702,016 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 346,424 | 333,146 |
| 減価償却費 | 56,098 | 55,739 |
| ゴルフ会員権売却損益(△は益) | 825 | — |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 27,015 | 20,760 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △8,240 | △194 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 9,307 | 9,649 |
| 為替差損益(△は益) | 439 | △366 |
| 受取利息及び受取配当金 | △53,411 | △51,045 |
| 支払利息 | 7,351 | 6,998 |
| 固定資産除売却損益(△は益) | △204,592 | 8,776 |
| 受取保険金 | — | △9,464 |
| 災害損失 | — | 8,941 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △597,441 | 198,162 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △70,742 | 68,966 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | 7,970 | 1,899 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 722,728 | △222,241 |
| その他債務の増減額(△は減少) | 48,586 | △48,659 |
| その他 | 3,390 | △619 |
| 小計 | 295,710 | 380,448 |
| 利息及び配当金の受取額 | 54,598 | 51,049 |
| 利息の支払額 | △7,401 | △6,988 |
| 保険金の受取額 | — | 9,464 |
| 災害損失の支払額 | — | △2,122 |
| 法人税等の支払額 | △86,065 | △38,322 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 256,842 | 393,529 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △13,655 | △8,092 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 207,379 | — |
| 無形固定資産の取得による支出 | — | △18,990 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △139,610 | △59,891 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 100,000 | — |
| その他 | 50,242 | △10,768 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 204,356 | △97,742 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △96,204 | △114,450 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △5,425 | △94,616 |
| 自己株式の取得による支出 | △63,000 | △31,780 |
| 配当金の支払額 | △97,878 | △96,778 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △262,508 | △337,625 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △81 | 5,395 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 198,608 | △36,443 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,811,664 | 3,010,273 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 3,010,273 | ※ 2,973,829 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 3社
子会社は平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業(香港)有限公司の3社であり、すべて連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用すべき関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業(香港)有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (ロ) その他有価証券
 - 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ たな卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
|--------|----|
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また在外連結子会社は取引先の財政状態を勘案し、個別に回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が75,734千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,189千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が73,545千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が73,545千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 381,832千円 | 325,455千円 |
| 電子記録債権 | 178,628 | 247,080 |
| 支払手形 | 52,068 | 59,400 |

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損を売上原価に含めております。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|--|
| | 46,645千円 | 43,850千円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運賃 | 331,573千円 | 321,137千円 |
| 倉庫料 | 544,892 | 512,840 |
| 給料手当 | 980,491 | 967,551 |
| 賞与 | 55,950 | 80,341 |
| 賞与引当金繰入額 | 96,039 | 114,314 |
| 退職給付費用 | 82,321 | 77,938 |
| 福利厚生費 | 191,311 | 196,853 |
| 減価償却費 | 50,778 | 50,986 |
| 賃借料 | 182,667 | 175,210 |

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------|--|--|
| (売却益) 建物及び構築物 | 206,049千円 | —千円 |
| 計 | 206,049 | — |

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| (売却損) 機械装置及び運搬具 | 105千円 | —千円 |
| (除却損) 建物及び構築物 | 1,036 | 27 |
| 機械装置及び運搬具 | — | 8,483 |
| その他 (器具及び備品) | 315 | 265 |
| 計 | 1,457 | 8,776 |

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 41,812千円 | △59,449千円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | 41,812 | △59,449 |
| 税効果額 | △11,567 | 28,439 |
| その他有価証券評価差額金 | 30,245 | △31,009 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △22,584 | 24,363 |
| その他の包括利益合計 | 7,661 | △6,646 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,116,917 | — | — | 10,116,917 |
| 合計 | 10,116,917 | — | — | 10,116,917 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 254,099 | 150,000 | — | 404,099 |
| 合計 | 254,099 | 150,000 | — | 404,099 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加150,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 49,314 | 5 | 2017年3月31日 | 2017年6月29日 |
| 2017年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 48,564 | 5 | 2017年9月30日 | 2017年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,564 | 利益剰余金 | 5 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（株） | 当連結会計年度増 加株式数（株） | 当連結会計年度減 少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,116,917 | — | — | 10,116,917 |
| 合計 | 10,116,917 | — | — | 10,116,917 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 404,099 | 70,000 | — | 474,099 |
| 合計 | 404,099 | 70,000 | — | 474,099 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加70,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,564 | 5 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |
| 2018年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 48,214 | 5 | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,214 | 利益剰余金 | 5 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,010,273千円 | 2,973,829千円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,010,273 | 2,973,829 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

社用車(機械装置及び運搬具)他であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 13,164 | 6,745 |
| 1年超 | 5,864 | — |
| 合計 | 19,028 | 6,745 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 3,010,273 | 3,010,273 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,006,480 | 6,006,480 | — |
| (3) 電子記録債権 | 1,224,554 | 1,224,554 | — |
| (4) 投資有価証券 | 2,299,186 | 2,300,691 | 1,505 |
| 資産計 | 12,540,494 | 12,541,999 | 1,505 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,203,907 | 6,203,907 | — |
| (2) 短期借入金 | 2,210,514 | 2,210,514 | — |
| (3) 未払法人税等 | 20,617 | 20,617 | — |
| 負債計 | 8,435,039 | 8,435,039 | — |

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,973,829 | 2,973,829 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,536,361 | 5,536,361 | — |
| (3) 電子記録債権 | 1,505,084 | 1,505,084 | — |
| (4) 投資有価証券 | 2,300,896 | 2,302,181 | 1,285 |
| 資産計 | 12,316,171 | 12,317,456 | 1,285 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,990,480 | 5,990,480 | — |
| (2) 短期借入金 | 2,103,176 | 2,103,176 | — |
| (3) 未払法人税等 | 114,716 | 114,716 | — |
| 負債計 | 8,208,373 | 8,208,373 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 114,544 | 113,155 |
| 投資事業有限責任組合への出資金 | 100,000 | 100,000 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 3,010,273 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 6,006,480 | — | — |
| 電子記録債権 | 1,224,554 | — | — |
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | |
| 社債 | — | 50,000 | — |
| 合計 | 10,241,308 | 50,000 | — |

当連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 2,973,829 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 5,536,361 | — | — |
| 電子記録債権 | 1,505,084 | — | — |
| 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | |
| 社債 | — | 50,000 | — |
| 合計 | 10,015,275 | 50,000 | — |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|----|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 社債 | 50,000 | 51,505 | 1,505 |
| 合計 | | 50,000 | 51,505 | 1,505 |

当連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|----|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 社債 | 50,000 | 51,285 | 1,285 |
| 合計 | | 50,000 | 51,285 | 1,285 |

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|---------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,083,646 | 1,242,254 | 841,391 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | (1) 株式 | 22,726 | 24,576 | △1,850 |
| | (2) 債券 その他 | 142,814 | 159,758 | △16,944 |
| | 小計 | 165,540 | 184,335 | △18,795 |
| 合計 | | 2,249,186 | 1,426,589 | 822,596 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 114,544千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 100,000千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|---------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,925,633 | 1,147,515 | 778,118 |
| | (2) 債券 その他 | 66,449 | 59,355 | 7,093 |
| | 小計 | 1,992,082 | 1,206,870 | 785,211 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | (1) 株式 | 164,902 | 180,596 | △15,694 |
| | (2) 債券 その他 | 93,912 | 100,282 | △6,370 |
| | 小計 | 258,814 | 280,878 | △22,064 |
| 合計 | | 2,250,896 | 1,487,749 | 763,146 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 113,155千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 100,000千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） |
|-------|---------|-----------------|-----------------|
| 非上場株式 | 400 | — | — |
| 合計 | 400 | — | — |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 189,497 千円 | 198,805 千円 |
| 退職給付費用 | 79,101 | 73,923 |
| 退職給付の支払額 | △21,113 | △15,781 |
| 制度への拠出額 | △48,680 | △48,491 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 198,805 | 208,455 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 825,224 千円 | 867,045 千円 |
| 年金資産 | △626,418 | △658,590 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 198,805 | 208,455 |
| 退職給付に係る負債 | 198,805 千円 | 208,455 千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 198,805 | 208,455 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度79,101千円 当連結会計年度73,923千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 26,467千円 | 31,632千円 |
| 商品評価損 | 32,800 | 33,730 |
| 退職給付に係る負債 | 50,287 | 52,346 |
| 長期未払金 | 19,056 | 19,056 |
| 投資有価証券評価損 | 96,624 | 96,624 |
| 資産除去債務 | 19,829 | 20,160 |
| ゴルフ会員権評価損 | 7,969 | 7,181 |
| その他 | 25,660 | 39,679 |
| 小計 | 278,692 | 300,408 |
| 評価性引当額 | △110,365 | △109,486 |
| 繰延税金資産合計 | 168,327 | 190,922 |
| 繰延税金負債との相殺 | △165,554 | △187,668 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,773 | 3,254 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △4,760 | △4,519 |
| 合併時土地評価差額金 | △24,104 | △24,104 |
| 資産除去債務 | △3,263 | △2,979 |
| その他有価証券評価差額金 | △177,256 | △148,816 |
| その他 | △3,419 | △9,625 |
| 繰延税金負債合計 | △212,802 | △190,043 |
| 繰延税金資産との相殺 | 165,554 | 187,668 |
| 繰延税金負債の純額 | △47,248 | △2,375 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8 | 1.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.5 | △0.8 |
| 住民税均等割 | 2.5 | 2.6 |
| 所得拡大促進税制による税額控除 | — | △1.4 |
| 評価性引当額 | △0.1 | △0.3 |
| 海外子会社税率差異 | △8.9 | △0.9 |
| その他 | 0.9 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 16.6 | 32.2 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務に関する記載を省略しております。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務に関する記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産に関する記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産に関する記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 886.60円 | 902.43円 |
| 1株当たり当期純利益 | 29.68円 | 23.35円 |

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 288,853 | 225,826 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 288,853 | 225,826 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 9,729,667 | 9,668,900 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,210,514 | 2,103,176 | 0.29 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 6,436 | 14,533 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 15,793 | 48,399 | — | 2020年～2024年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,232,743 | 2,166,109 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 14,306 | 14,223 | 11,350 | 8,519 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 4,549,482 | 9,309,668 | 14,266,697 | 19,110,850 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円) | 43,491 | 120,444 | 223,841 | 333,146 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円) | 23,617 | 76,824 | 148,858 | 225,826 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 2.43 | 7.92 | 15.38 | 23.35 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 2.43 | 5.49 | 7.47 | 7.98 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,775,302 | 2,815,595 |
| 受取手形 | ※3 1,883,638 | ※3 1,701,284 |
| 電子記録債権 | ※3 1,215,283 | ※3 1,492,815 |
| 売掛金 | ※1 3,910,245 | ※1 3,635,343 |
| 商品 | 3,095,289 | 3,077,352 |
| 貯蔵品 | 49,025 | 44,790 |
| 前渡金 | — | 701 |
| 前払費用 | 57,260 | 57,190 |
| その他 | ※1 22,952 | ※1 21,942 |
| 貸倒引当金 | — | △684 |
| 流動資産合計 | 13,008,997 | 12,846,333 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 341,245 | 318,171 |
| 構築物 | 7,963 | 7,147 |
| 機械及び装置 | 39,469 | 36,103 |
| 車両運搬具 | 449 | 449 |
| 工具、器具及び備品 | 38,171 | 34,092 |
| 土地 | 334,598 | 334,598 |
| リース資産 | 20,487 | 136,353 |
| 有形固定資産合計 | 782,385 | 866,916 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 1 | — |
| ソフトウェア | 9,221 | 73,804 |
| 電話加入権 | 8,524 | 8,524 |
| その他 | 37 | 3,426 |
| 無形固定資産合計 | 17,785 | 85,755 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,513,730 | 2,514,051 |
| 関係会社株式 | 224,202 | 224,202 |
| 出資金 | 450 | 450 |
| 破産更生債権等 | 692 | 2,392 |
| 長期前払費用 | 1,188 | 7,461 |
| 差入保証金 | 215,613 | 214,185 |
| その他 | 138,564 | 138,058 |
| 貸倒引当金 | △4,392 | △3,517 |
| 投資その他の資産合計 | 3,090,049 | 3,097,284 |
| 固定資産合計 | 3,890,220 | 4,049,956 |
| 資産合計 | 16,899,218 | 16,896,289 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※1, ※3 290,167 | ※1, ※3 312,645 |
| 買掛金 | ※1 5,674,698 | ※1 5,476,356 |
| 短期借入金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| リース債務 | 6,436 | 14,533 |
| 未払金 | ※1 204,648 | ※1 147,852 |
| 未払費用 | 14,042 | 17,053 |
| 未払法人税等 | 15,803 | 109,007 |
| 預り金 | 23,456 | 21,391 |
| 賞与引当金 | 82,956 | 99,052 |
| その他 | 2,514 | 63,667 |
| 流動負債合計 | 8,314,721 | 8,261,560 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 15,793 | 48,399 |
| 繰延税金負債 | 45,384 | 4 |
| 退職給付引当金 | 164,336 | 171,066 |
| 資産除去債務 | 64,802 | 65,883 |
| その他 | 90,101 | 90,789 |
| 固定負債合計 | 380,418 | 376,143 |
| 負債合計 | 8,695,140 | 8,637,703 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,107,843 | 2,107,843 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,963,647 | 1,963,647 |
| その他資本剰余金 | 367,740 | 367,740 |
| 資本剰余金合計 | 2,331,387 | 2,331,387 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 271,955 | 271,955 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 10,794 | 10,249 |
| 別途積立金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,023,610 | 1,141,454 |
| 利益剰余金合計 | 3,306,361 | 3,423,659 |
| 自己株式 | △186,856 | △218,636 |
| 株主資本合計 | 7,558,736 | 7,644,254 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 645,340 | 614,331 |
| 評価・換算差額等合計 | 645,340 | 614,331 |
| 純資産合計 | 8,204,077 | 8,258,585 |
| 負債純資産合計 | 16,899,218 | 16,896,289 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 17,983,028 | ※1 18,014,713 |
| 売上原価 | ※2 14,823,905 | ※2 14,858,396 |
| 売上総利益 | 3,159,123 | 3,156,317 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※3 2,963,579 | ※1, ※3 2,934,405 |
| 営業利益 | 195,544 | 221,912 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,352 | 2,512 |
| 受取配当金 | ※1 64,080 | ※1 60,393 |
| 受取賃貸料 | ※1 46,913 | ※1 46,943 |
| 為替差益 | — | 366 |
| 雑収入 | 5,536 | 4,397 |
| 営業外収益合計 | 117,882 | 114,612 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,262 | 4,540 |
| 売上割引 | 3,476 | 3,453 |
| 貸貸用資産減価償却費 | 7,439 | 6,742 |
| 為替差損 | 439 | — |
| 雑損失 | 851 | 959 |
| 営業外費用合計 | 16,469 | 15,696 |
| 経常利益 | 296,956 | 320,828 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | — | 9,464 |
| 特別利益合計 | — | 9,464 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※4 1,091 | ※4 8,715 |
| ゴルフ会員権売却損 | 825 | — |
| 補修工事費用 | 154,800 | — |
| 損害補償費用 | 9,419 | — |
| 災害による損失 | — | 8,941 |
| 特別損失合計 | 166,135 | 17,656 |
| 税引前当期純利益 | 130,821 | 312,636 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,600 | 115,500 |
| 法人税等調整額 | △2,146 | △16,940 |
| 法人税等合計 | 48,454 | 98,560 |
| 当期純利益 | 82,367 | 214,076 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 2,107,843 | 1,963,647 | 367,740 | 271,955 | 11,369 | 2,000,000 | 1,038,547 | △123,856 | 7,637,247 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △574 | | 574 | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △97,878 | | △97,878 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 82,367 | | 82,367 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △63,000 | △63,000 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △574 | — | △14,936 | △63,000 | △78,511 | |
| 当期末残高 | 2,107,843 | 1,963,647 | 367,740 | 271,955 | 10,794 | 2,000,000 | 1,023,610 | △186,856 | 7,558,736 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 615,095 | 615,095 | 8,252,343 |
| 当期変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △97,878 |
| 当期純利益 | | | 82,367 |
| 自己株式の取得 | | | △63,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30,245 | 30,245 | 30,245 |
| 当期変動額合計 | 30,245 | 30,245 | △48,265 |
| 当期末残高 | 645,340 | 645,340 | 8,204,077 |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | 固定資産圧縮積立金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 2,107,843 | 1,963,647 | 367,740 | 271,955 | 10,794 | 2,000,000 | 1,023,610 | △186,856 | 7,558,736 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △545 | | 545 | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △96,778 | | △96,778 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 214,076 | | 214,076 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △31,780 | △31,780 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △545 | — | 117,843 | △31,780 | 85,517 | |
| 当期末残高 | 2,107,843 | 1,963,647 | 367,740 | 271,955 | 10,249 | 2,000,000 | 1,141,454 | △218,636 | 7,644,254 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 645,340 | 645,340 | 8,204,077 |
| 当期変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △96,778 |
| 当期純利益 | | | 214,076 |
| 自己株式の取得 | | | △31,780 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △31,009 | △31,009 | △31,009 |
| 当期変動額合計 | △31,009 | △31,009 | 54,508 |
| 当期末残高 | 614,331 | 614,331 | 8,258,585 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物

3～50年

機械及び装置

7～12年

工具、器具及び備品

2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア

5年

(3) 長期前払費用

期間を基準に償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」68,385千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」113,769千円と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が68,385千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 46,870千円 | 42,945千円 |
| 短期金銭債務 | 140,829 | 151,355 |

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| 平和紙業(香港)有限公司 | 160,514千円 | 平和紙業(香港)有限公司 | 53,176千円 |
| 計 | 160,514 | 計 | 53,176 |

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 376,326千円 | 321,660千円 |
| 電子記録債権 | 178,229 | 244,652 |
| 支払手形 | 47,014 | 58,756 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 144,964千円 | 132,727千円 |
| 仕入高 | 311,627 | 343,168 |
| 倉庫料等 | 303,666 | 302,126 |
| 営業取引以外の取引高 | 14,849 | 14,689 |

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 広告宣伝費等への振替高 | 28,177千円 | 28,655千円 |
| 計 | 28,177 | 28,655 |

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運賃 | 305,158千円 | 294,631千円 |
| 倉庫料 | 659,009 | 640,748 |
| 給料及び手当 | 759,726 | 745,391 |
| 賞与引当金繰入額 | 82,956 | 99,052 |
| 退職給付費用 | 70,392 | 68,445 |
| 減価償却費 | 44,312 | 45,211 |

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------|--|--|
| (除却損) | | |
| 建物 | 1,036千円 | 27千円 |
| 機械及び装置 | — | 8,422 |
| 工具、器具及び備品 | 54 | 265 |
| 計 | 1,091 | 8,715 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,202千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,202千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 25,385千円 | 30,310千円 |
| 未払事業税 | 4,774 | 10,287 |
| 商品評価損 | 32,704 | 33,640 |
| 退職給付引当金 | 50,287 | 52,346 |
| 長期未払金 | 18,472 | 18,472 |
| 投資有価証券評価損 | 96,624 | 96,624 |
| ゴルフ会員権評価損 | 7,969 | 7,181 |
| 資産除去債務 | 19,829 | 20,160 |
| その他 | 20,539 | 23,099 |
| 小計 | 276,583 | 292,119 |
| 評価性引当額 | △110,365 | △109,486 |
| 繰延税金資産合計 | 166,218 | 182,633 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △4,760 | △4,519 |
| 合併時土地評価差額金 | △24,104 | △24,104 |
| 資産除去債務 | △3,263 | △2,979 |
| その他有価証券評価差額金 | △177,256 | △148,816 |
| その他 | △2,220 | △2,220 |
| 繰延税金負債合計 | △211,603 | △182,638 |
| 繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額) | △45,384 | △4 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.9% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.6 | 1.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.0 | △2.0 |
| 住民税均等割 | 6.7 | 2.8 |
| 所得拡大促進税制による税額控除 | — | △1.5 |
| 評価性引当額 | △0.2 | △0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.0 | 31.5 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首 帳簿価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 期末 帳簿価額 | 減価償却 累計額 | 期末 取得価額 |
|----------------|-----------|------------|---------|-------|--------|------------|-------------|------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 341,245 | — | 27 | 23,046 | 318,171 | 1,618,799 | 1,936,971 |
| | 構築物 | 7,963 | — | — | 816 | 7,147 | 61,521 | 68,669 |
| | 機械及び装置 | 39,469 | 6,471 | 3,922 | 5,914 | 36,103 | 460,858 | 496,961 |
| | 車両運搬具 | 449 | — | — | — | 449 | 8,531 | 8,980 |
| | 工具、器具及び備品 | 38,171 | 1,200 | 60 | 5,218 | 34,092 | 416,578 | 450,670 |
| | 土地 | 334,598 | — | — | — | 334,598 | — | 334,598 |
| | リース資産 | 20,487 | 125,296 | — | 9,431 | 136,353 | 49,955 | 186,308 |
| | 計 | 782,385 | 132,968 | 4,010 | 44,426 | 866,916 | 2,616,244 | 3,483,160 |
| 無形 固定 資産 | 商標権 | 1 | — | — | 1 | — | 31,436 | 31,436 |
| | ソフトウェア | 9,221 | 70,940 | — | 6,357 | 73,804 | 378,358 | 452,163 |
| | 電話加入権 | 8,524 | — | — | — | 8,524 | — | 8,524 |
| | その他 | 37 | 3,419 | — | 30 | 3,426 | 232 | 3,659 |
| | 計 | 17,785 | 74,359 | — | 6,389 | 85,755 | 410,027 | 495,782 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 4,392 | 3,509 | — | 3,700 | 4,202 |
| 賞与引当金 | 82,956 | 99,052 | 82,956 | — | 99,052 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるもの(1,150千円)、回収によるもの(2,550千円)であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.heiwapaper.co.jp/ir/brief.html |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 豊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 庄司 弘文 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平和紙業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、平和紙業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 豊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 庄司 弘文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月28日 |
| 【会社名】 | 平和紙業株式会社 |
| 【英訳名】 | HEIWA PAPER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清家 義雄 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区新川1丁目22番11号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清家義雄は、当社の第86期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月28日 |
| 【会社名】 | 平和紙業株式会社 |
| 【英訳名】 | HEIWA PAPER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清家 義雄 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区新川1丁目22番11号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清家義雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び商品に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。